

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の雇用期間中継続して、下記金額の範囲内 月額 50,000 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の雇用期間中継続して、下記金額の範囲内 月額 50,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社クラウン

茨城県土浦市右廻 1175 番地 2 ヤマダイビル 1 階